

白河市ポッチャ大会 競技規則

第1条 原則

ポッチャの競技を行う際の心構えは、敵・味方に関係なくよいプレーは賞賛し、ミスを責めるような言動は、選手・観客・指導者全てにおいて控えること。

第2条 競技場

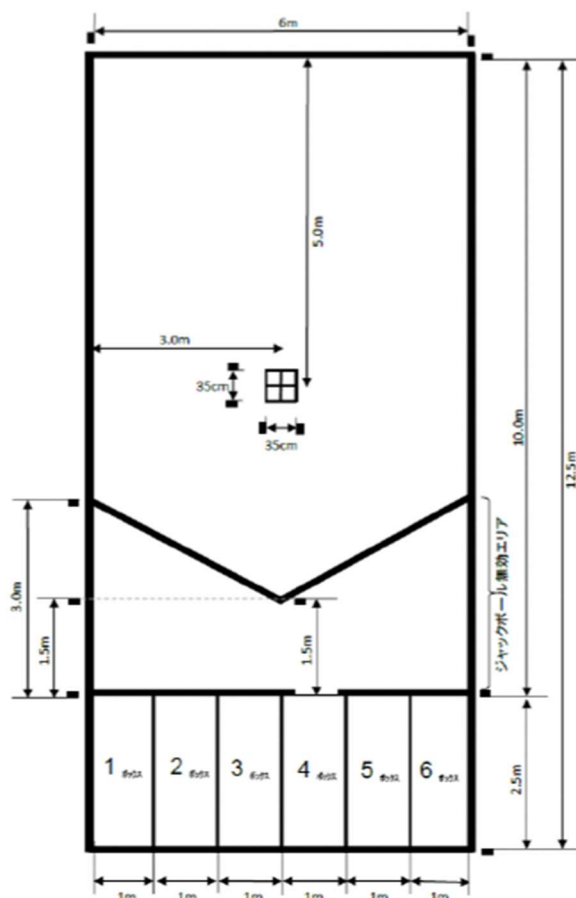
第1項 競技場の条件

競技場の表面は、平坦でなめらかであること。

第2項 コート

コートは、次の図による。

- (1) コートの寸法は、12.5m×6m である。
- (2) コートのラインテープは、外側のライン、投球ライン、Vラインには4cm幅のテープを使用し、投球エリア内を区切るラインとクロス、ターゲットボックスは2cm幅を使用する。
- (3) ターゲットボックスの規定サイズ：35cm×35cmのボックスで、2cmのラインテープを使用する。



第3条 用具

第1項 ポッチャボール

- (1) ポッチャボールは、赤色ボール6個、青色ボール6個、白色のジャックボール1個で構成される。ポッチャボールの大きさの基準は以下の通りとなる。

重量：275g±12g

周長：270mm±8mm

- (2) 大きさ、重さの基準に準じていれば、競技に個人のボールを使用することができる。また、大会主催者が用意するボールを使用することもできる。

第2項 投球補助具（ランプ）

- (1) 投球補助具（ランプ）は、付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5m×1mのエリア内に収まるような寸法でなければならない。
- (2) 投球補助具（ランプ）は、ボールを投げることのできない選手が、勾配を用い

てボールをコートに送ることを目的としたものであり、ボールを加減させたり、減速したりする機器や、照準器をつけてはならない。

- (3) 投球補助具（ランプ）は、競技アシスタントを要して投球する区分の選手が使用する用具であり、投球をする際にはボールに触れたり、押したりして自分自身でモーションをおこななければならない。そのため投球に機械的な補助を設ける機器（スイッチで自動投球する機器、ジョイスティックでランプの方向を決める機器等）をつけてはならない。
- (4) 大会では、投球補助具（ランプ）は上記（1）～（3）の条件のもと、選手が準備したものを使用する。

第3項 その他の用具

選手が競技を行う際に使用する用具は、あくまで自分の力で投球をするための器具である。そのためのグローブや棒などが大会の使用に適しているかどうかについては、器具を検査し、適正であることを大会主催者から了解されていること。

第4条 選手

第1項 大会出場選手

主催者側に、事前エントリーした選手に限る。

なお、参加要件は「第1回白河市ボッチャ大会開催要項」による。

第2項 競技アシスタント

- (1) 車椅子使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者及び投球補助具（ランプ）使用者について、選手1名につき1名の競技アシスタントを認める。
- (2) 競技アシスタントは移動すること、方向を変えること、投球をすることに対して補助する者であって、選手の意思を離れて競技に介入することは許されない。競技アシスタントが選手の意思を離れて競技に介入していると審判及び大会主催者が判断する場合は、反則行為として罰則を受ける。（罰則の条項参照）

第5条 試合方法

試合は、団体戦で行われる。また、試合は全て男女、障がいの区別なく行われる。

第1項 チームの構成

試合は、3人1組で構成されたチームにて行われる。構成されるチームには、試合中いかなる場面でも、1名は主将として腕章を装着して試合を行う。

第2項 控え選手

各チームは、試合に出場する3人1組に加え、控え選手を3名用意することが

できる。控え選手はエンドとエンドの間に交替することができる。

第6条 競技手順

競技は、以下のような手順で進められる。

(1) 競技の準備

競技を開始するにあたって、審判の指示のもと主将は、選手のうちの選手が最初の段階で競技をするのか、補欠が誰であるのかを申告する。次にコイントスにて投球順序（使用するボールの色）がどちらとなるかを決定する。

(2) ボールの準備

選手は、どちらのチームも自分たちが使用するボールを、補欠も含めて2つつ持って試合に臨むことができる。また、ジャックボールは各チームに1つだけ用意することができる。これより多いボールを試合に持ちこんではならない。

(3) 投球位置への配置

選手は競技を始める際に審判に誘導を受けながら投球位置に配置される。投球位置は、コートに向かって左から、赤、青、赤、青、赤、青の順で投球ボックスに配置される。

なお、補欠選手は、投球ボックスから遠い位置のコート外に配置される。

(4) 投球練習

試合を始める前に、各チーム6球の自ボールと、1球のジャックボールを2分以内で投球練習することができる。ジャックボールはチーム内の誰が投げてもよい。自ボール6球と、1球のジャックボールを全て投げ切るか、2分が経過したとき、投球練習は終了される。

(5) 試合の宣告

審判は、赤、青両チームが投球位置に配置されていることを確認した後に、互いにあいさつを促す。

次に目標球（ジャックボール）を赤チームの主将に手渡し、コート外に出ると「ジャックボールプリーズ」という号令をもって試合の開始を宣告する。

(6) 目標球の投球

赤チームの主将は、審判が試合の開始を宣告した後に、コート内の任意の箇所に投球する。この際、コートを区切るラインを超えたり、Vラインを超えない場合はアウトボールとなり、目標球（ジャックボール）の投球権は相手チームに移る。

(7) 第1球目の投球

目標球（ジャックボール）が首尾よくコート内の任意の箇所に投球できた場合、目標球（ジャックボール）を投球した選手がそのまま色ボールの第1球を投球する。このとき、第1球目がコートを区切るラインを超えてしまった場合は、

同じチームの任意の選手が色ボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(8) 第2球目の投球

目標球（ジャックボール）を投げたチームが色ボールの第1球目を投球できたら、相手チームの任意の選手が相手ボールの第1球目を投球する。このとき、相手チームの第1球目がコートを区切るラインを超えてしまった場合は、同じチームの任意の選手が色ボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(9) 第3球目以降の投球

両チームの色ボールが投球されたら、目標球（ジャックボール）に対してより遠い位置に配置されたボールを投球したチームが投球する。チーム内でどの選手が投球するかについては、チーム内で相談して決めてよい。

目標球（ジャックボール）に対しての遠近の配置が入れ替わったとき、投球するチームも入れ替わる。これは、投球するべき手持ちのボールが全て投げ終わるまで行われる。

(10) 各チームの持ち時間

ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ5分ずつとする。なお、罰則にかかる追加の投球については、別の計測とする。

(11) エンドの終了、点数の計算

両チームの投球するべき手持ちのボールが全て投げ終わったとき、審判は試合の終了を宣告する。

審判は試合の終了を申告した後、第1エンドの獲得点数の計算を行う。点数の計算の方法は以下の通りとなる。

- ① 目標球（ジャックボール）に一番近い色ボールを投球したチームが勝利者チームとなり、得点を得る権利を有する。
- ② 勝利者チームの相手チーム（敗者チーム）で、目標球（ジャックボール）にもっとも近いボールを基準とし、そのボールと目標球（ジャックボール）の間にある勝利者チームのボールが、全て得点対象となる。
- ③ 目標球（ジャックボール）に一番近い色ボールが両チームとも同じ距離に配置されている場合、チームに関わらず、そのボールは全て得点の対象となる。

審判が得点の計算が終わったら、選手と観客に試合の点数が宣言される。点数が宣言され、審判に促された後、投球補助具（ランプ）を使用する選手の競技アシスタントはコート内を見ることができる。ただし、試合の結果に介入することはできない。

(12) エンドとエンドの間

第1エンドから第2エンドに移る間に、ボールは選手の手元に開始時と同じように戻される。

このとき、必要に応じて控え選手との交替をすることができる。

エンドとエンドの間では、選手の必要に応じて水分を補給することはできるが、審判に次エンドの準備を促されたら、速やかに試合準備を完了しなければならない。また、試合の準備に入ってからには投球補助具（ランプ）を使用する選手の競技アシスタントがコート内を見たり、選手の指示がない状態で補助具（ランプ）の方向を決めて次のエンドを迎えてはならない。

(13) 次エンドの実施

ボールが各選手の手元に戻ったのち、第2エンドが行われる。第2エンドでは、目標球（ジャックボール）を青チームの主将に手渡し、以後は第1エンドと同じ手順で行われる。

(14) 勝敗

予選競技は、2エンドマッチで行われ、2エンド終了時の総得点の高いチームが勝者となる。

決勝・3位決定戦は、4エンドマッチで行われ、4エンド終了時の総得点の高いチームが勝者となる。

(15) 同点時の対応

同点だった場合は、ターゲットボックス中央の十字にジャックボールを配置し1球ずつ投球して目標球により近いボールを投球した方を勝者とする（ファイナルショット制度）。

この場合の投球順序は、エンド開始前にコイントスで決められ、先に投球するチームのジャックボールが使用される。ファイナルショットは、主将となる選手が投球する。

(16) 競技の終了

競技が全て終了し勝敗が決したとき、審判は選手に勝敗と得点の確認を図り、承諾サインを得る。承諾サインを得たのち選手はコートから退出する。

第7条 違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

(1) ラインを踏んだり、越えたりしながら投球する。

→投球したボールは無効となり、アウトボールとなる。また、罰則としてすべてのボール投球後に1球のペナルティースローを行う。

(2) 審判の指示がある前に投球する。または審判の指示のないチームが投球する。

→投球したボールは無効となり、アウトボールとなる。

(3) 投球補助具（ランプ）を使用する選手の競技アシスタントが、試合継続中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。

→投球場面では、投球したボールは無効となりアウトボールとなり、罰則としてすべてのボール投球後に1球のペナルティースローを行う。投球場面以外では、罰則としてすべてのボール投球後に1球のペナルティースローを行う。

第8条 その他

競技を行う上で、この規則にない状況があった場合、全てその大会主催者の判断が尊重される。

また、今後のポッチャ競技の充実、発展のため、どのような措置をとったのかを記録し、申し送ることが望ましい。